

人事行政の運営等の状況の公表

有田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第2号）に基づき、有田市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和3年4月1日

有田市長 望月 良男

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況 (平成31年4月2日～令和2年4月1日、単位:人)

職 種	採 用 者 数			
	男性	女性	合計	
事 務 職	6 (1)	1 (1)	7 (2)	
保 育 士		2	2	
そ の 他 教 育 職				
技 能 労 務 職				
看 護 ・ 保 健 職		2	2	
消 防 職				
企 業 職	医 師 職	7	3	10
	看 護 ・ 保 健 職		3	3
	薬 剤 師			
	理 学 療 法 士	1	1	2
	作 業 療 法 士			
	言 語 聴 覚 士			
	臨 床 検 査 技 師			
	介 護 福 祉 士			
	病 院 事 務 職			
水 道 事 務 職				
合 計	14 (1)	12 (1)	26 (2)	

(注) () 内は、再任用職員（フルタイム勤務）であり、外書きです。

(2) 職員の退職等の状況 (令和元年度、単位:人)

職 種	区 分	合 計	定年退職	勸奨退職	普通退職等	失職	再任用任期満了
保 育 士		5	2	3			
そ の 他 教 育 職							
看 護 ・ 保 健 職		4	1		3		
技 能 労 務 職		1	1				
消 防 職		2	2				
企 業 職	医 師 職	14	1		13		
	看 護 ・ 保 健 職	1	1				
	医 療 技 術 職						
	病 院 事 務 職	3			3		
	水 道 事 務 職						
合 計		36	8	4	22		2

(3) 職員数の状況

(各年4月1日現在、単位:人)

区 分	部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成31年	令和2年		
一 般 行 政	議 会	3	3		人事異動による減 機構改革による増 退職不補充による減
	総 務	49	49		
	税 務	14	14		
	農 林 水 産	13	12	△ 1	
	商 工	8	13	5	
	土 木	10	10		
	民 生	80	78	△ 2	
	衛 生	17	17		
小 計	194	196	2		
特 別 行 政	教 育	24	23	△ 1	退職不補充による減
	消 防	48	46	△ 2	退職不補充による減
	小 計	72	69	△ 3	
普 通 会 計	計	266	265	△ 1	
公 営 企 業 等 会 計	病 院	175	168	△ 7	退職不補充による減
	水 道	8	8		
	そ の 他	21	21		
	小 計	204	197	△ 7	
合 計	計	470	462	△ 8	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員に身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

別に掲載しています「有田市の給与・定員管理等について」をご覧ください。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (平成31年4月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	60分

(注) 一般職の標準的な状況です。

(2) 年次有給休暇の取得状況

	総取得日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
令和2年	4,759日	458人	10.4日

(注) 育児休業等を取得した職員を除く、12月31日現在在職の職員の状況です。

(3) 特別休暇の種類

種類	付与日数・期間等
公民権行使	その都度必要と認める期間
裁判員等の出頭	その都度必要と認める期間
骨髄移植	医師の証明書等により、必要と認める期間
ボランティア	5日以内
職員の結婚	5日以内
妊婦健診	その都度必要と認める期間
妊婦の通勤	医師の証明書等により、必要と認める期間
つわり	7日以内
分娩	出産予定日前6週間から産後8週間を経過する日
生理	毎潮3日以内
新生児育児	1日2回各30分以内又は1日1回1時間以内
出産に伴う付添	2日以内
男性の育児参加	5日以内
就学前の子の看護	1人の場合5日以内、2人以上10日以内
短期介護	1人の場合5日以内、2人以上10日以内
服喪	配偶者、子及び父母5日、祖父母3日他(同居は2日加算)
父母の追悼	1日以内
夏季	5日以内
リフレッシュ	勤続10年で3日、勤続20年で3日、勤続30年で3日
天災等による交通遮断	その都度必要と認める期間
交通機関の事故	その都度必要と認める期間
感染症予防	その都度必要と認める期間

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況

(令和元年度、単位:人)

区 分		免職	後任	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条 第1項第1号					—
心身の故障の場合	地公法第28条 第1項第2号 第2項第1号			2		2
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条 第1項第3号					—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条 第1項第4号					—
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条 第2項第2号					—
条例で定める事由による場合	地公法第27条 第1項					—
合 計		—	—	2	—	2

(2)懲戒処分の状況

(令和元年度、単位:人)

区 分		免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合	地公法第29条 第1項第1号					—
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条 第1項第2号					—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条 第1項第3号					—
合 計		—	—	—	—	—

5 職員のサービスの状況

(1)育児休業及び部分休業の取得状況

(令和元年度、単位:人)

	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数	令和元年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員			取得率 (%)
				育児休業 対象者数	うち育児休業 取得者数	うち部分休業 取得者数	
男性職員				10			
女性職員	7 27			7	7		100.0
計	7 27			17	7		41.2

(注) 「育児休業取得者数」「部分休業取得者数」「うち両休業取得者数」の欄の上段には令和元年度に新たに育児休業(部分休業)を取得した者を、下段には育児休業(部分休業)の期間が平成30年度から令和元年度にかけて引き続いている者の数を記入しています。

(2)介護休暇の取得状況

(令和元年度、単位:人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数(職員との続柄別)								
		計	配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
男性職員										
女性職員	2	2			2					
計	2	2			2					

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の実施状況

(令和元年度)

	修了者数 (人)
新規採用職員研修	10
一般職員基礎研修	8
一般職員一次研修 (2回)	18
一般職員二次研修 (2回)	7
監督者一次研修	7
監督者二次研修 (2回)	5
管理者研修	3
接遇マナー研修	5
タイムマネジメント	1
ビジネス文書研修	5
クレーム対応研修	1
まちづくりのデータを読み取る	1
女性のキャリアデザイン研修	1
Word研修	1
PowerPoint研修	1
地方分権改革提案募集方式研修	1
保育士・幼稚園教諭のための保育行政 ～子育て支援施策の最新動向～	2
これからの自治体人材マネジメント	1
スポーツと地域の活性化	1
中堅職員リーダー研修	1
自治体職員のためのマーケティングの基本	1
新規採用職員研修	11
自衛隊生活体験研修	4
業務改善研修	32
人事評価研修 (被評価者)	155
職場戦略・マネジメント力向上研修	135
議会傍聴研修	7
女性のキャリア形成研修	121
ゲートキーパー養成講座	131
職員育成セミナー	20
ワンペーパー資料作成研修	63
1・2年目職員ステップアップ研修	11
クレーム対応研修	39
人事評価研修 (評価者)	20
合 計	830

(2) 勤務成績の評定の状況

(令和元年度)

被評定者	一次評定者	二次評定者	評定方法	評定要素
部長級	副市長等	部長級	5段階の絶対評価	知識・技術、思考力、リーダーシップ、対人関係力、態度
課長級	部長級	課長級	5段階の絶対評価	知識・技術、思考力、リーダーシップ、対人関係力、態度
係長級以下	課長級	部長級	5段階の絶対評価	知識・技術、思考力、意欲、対人関係力、態度

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害・通勤災害の状況

(令和元年度、単位:件)

区分	公務災害				通勤災害			
	申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
令和元年度	3	3						

(2) 健康診断等の状況

(令和元年度)

区 分	のべ受診者数 (人)
定期健康診断	183
電離放射線業務健康診断	4
給食業務健康診断	6
深夜業務従事者健康診断	83
消防職員健康診断	38
消防潜水隊員健康診断	13
人間ドック	103
脳ドック	9

(3) 職員互助会の事業内容

(令和元年度)

会員数	489 人
掛金総額	2,823,500 円
掛金の額	月額500 円
補助金	- 円
会費充当事業	○給付事業 (人間ドック助成金、脱退給付金、各種祝金) ○厚生補助事業 (ボランティア参加経費、体育・レクリエーション関連事業)

※平成20年度から、補助金の支給を休止しています。